

第2節 個別的労使紛争のあっせん

1 概要

(1) 概況

当労働委員会では、知事からの委任を受け、平成14年1月から個別的労使紛争のあっせんを行っている。

令和3年の新規申請件数は10件で、前年からの繰越2件を含めた12件のうち、11件が年内に終結し、1件が翌年への繰越しとなった。(第1表)

(2) 新規申請状況

ア 申請者別

申請はすべて労働者からであった。

イ 申請月別

申請月別にみると、4月が2件、6月及び8月が各3件、9月及び11月が各1件となっている。(第2表)

ウ 企業規模別

企業規模別にみると、1人以上9人以下が1件、20人以上49人以下が2件、300人以上が7件となっている。(第3表)

エ 業種別

業種別にみると、「医療、福祉」が4件、「卸売業、小売業」が2件、「建設業」、「金融業、保険業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業」が各1件となっている。(第4表)

オ 雇用形態別

雇用形態別にみると、正社員に関するものが7件、非正規雇用労働者に関するものが3件となっている。(第5表)

カ あっせんを求める事項別

あっせんを求める事項別にみると、「パワハラ・嫌がらせ」に関するものが3件、「復職」など4事項が各2件、「普通解雇」など5事項が各1件となっている。(第6表)

(3) 終結状況

ア 終結形態別

終結状況を形態別にみると、解決3件、打切り8件となっている。(第7表)

イ 業種別

終結状況を業種別にみると、「医療、福祉」が4件、「卸売業、小売業」が3件、「建設業」など4業種が各1件となっている。(第8表)

ウ 係属日数別

終結した11件の係属日数については、最短31日、最長64日であり、平均係属日数は47.7日であった。(第9表)

第1表 個別的労使紛争あっせん取扱状況

(単位：件、%)

区分	年	元年		2年		3年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
前年からの繰越し		9	32.1	1	7.7	2	16.7
新規申請		19	67.9	12	92.3	10	83.3
計		28	100.0	13	100.0	12	100.0
終結件数		27	96.4	11	84.6	11	91.7
翌年への繰越し		1	3.6	2	15.4	1	8.3

第2表 月別新規申請状況

(単位：件)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
元年	3			1	3	3	1	1		2	4	1	19
2年	3	1	2	1	1	1					1	2	12
3年				2		3		3	1		1		10
計	6	1	2	4	4	7	1	4	1	2	6	3	41

第3表 企業規模別新規申請状況

(単位：件、%)

企業規模 (人)	年	元年		2年		3年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
1~9		1	5.3			1	10.0
10~19		3	15.8	2	16.7		
20~49		3	15.8	2	16.7	2	20.0
50~99		2	10.5	1	8.3		
100~299		4	21.0	1	8.3		
300以上		6	31.6	6	50.0	7	70.0
合計		19	100.0	12	100.0	10	100.0

第4表 業種別新規申請状況

(単位:件)

業種	年		
	元年	2年	3年
農業、林業	1		
建設業	2		1
製造業	1		
情報通信業		1	
運輸業、郵便業	2		
卸売業、小売業	1	3	2
金融業、保険業	1		1
不動産業、物品賃貸業	1		
宿泊業、飲食サービス業	3		
生活関連サービス業、娯楽業			1
医療、福祉	5	4	4
サービス業	2	4	1
合 計	19	12	10

(注) ・該当する業種のみ掲載

第5表 雇用形態別新規申請状況

(単位:件)

雇用形態	年	元年	2年	3年
正社員		12	6	7
非正規雇用労働者		7	6	3
合 計		19	12	10

(注) ・非正規雇用労働者は、アルバイト・派遣社員等を示している。

第6表 あっせんを求める事項別新規申請状況

(単位：件)

あっせんを求める事項		年			
		元年	2年	3年	
経営又は人事	解雇	整理解雇	1		
		普通解雇	1	1	
		退職強要			
		契約更新拒否・雇止め	2		
	配置転換、出向・転籍		1	2	1
	復職		1	2	2
	懲戒処分	懲戒解雇			
		懲戒解雇以外懲戒処分	1		
	退職		5	3	2
	勤務延長、再雇用				
	その他経営又は人事		1	2	2
	賃金等	賃金未払		3	
賃金増額					
賃金減額		1			
一時金		1			
退職一時金					
解雇手当					
休業手当		1			
諸手当			1		
その他賃金					
年金（企業年金・厚生年金等）					
労働条件等	労働契約		1	1	
	労働時間		1		
	休日・休暇				
	年次有給休暇				
	育児休業・介護休業				
	時間外労働				
	安全・衛生				
	福利厚生制度				
	社会保険				
	労働保険		1	1	
	その他の労働条件				
職場の人間関係	セクハラ			1	
	パワハラ・嫌がらせ		9	5	3
その他			1	2	
合計		30	17	16	

(注)・1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第7表 個別的労使紛争あっせん終結状況

	取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
	前年からの 繰越し	新規 申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	
元年	9	19	28	12	14	1		27	1
2年	1	12	13	7	4			11	2
3年	2	10	12	3	8			11	1

第8表 業種別終結状況

(単位:件)

業種	年	元年			2年			3年			
		終結 事件数	内 訳		終結 事件数	内 訳		終結 事件数	内 訳		
			解 決	打 切 り		取 下 げ	解 決		打 切 り	取 下 げ	
農業、林業		1		1							
建設業		3	1	1	1				1		1
製造業		2	1	1							
情報通信業					1		1				
運輸業、郵便業		3	2	1							
卸売業、小売業		1		1	2	1	1		3	1	2
金融業、保険業		1	1						1		1
不動産業、物品賃貸業		2	1	1							
学術研究、専門・技術サービス業		1	1								
宿泊業、飲食サービス業		3		3							
生活関連サービス業、娯楽業		1		1					1		1
教育、学習支援業		1	1								
医療、福祉		6	3	3	4	2	2		4	1	3
サービス業		2	1	1	4	4			1	1	
合 計		27	12	14	1	11	7	4	11	3	8

(注) ・該当する業種のみ掲載

第9表 係属日数別終結状況

(単位:件、日)

年 \ 日数	9日 以内	10日 ～19日	20日 ～29日	30日 ～39日	40日 ～49日	50日 ～59日	60日 以上	平均 係属日数
元年		5	7	6	1	3	5	37.0
2年		1		3	1	1	5	68.5
3年				2	5	3	1	47.7

2 個別的労使紛争あっせんの処理状況一覧

事件番号	申請	業種	申請受付日	係属日数	調整回数	あっせん員 (指名年月日)	あっせンを求める事項	終結状況
			終結日					
2 (個) 11	労 (正)	医療、福祉	R2.12.16	31	1	(公) 石井 (労) 山崎 (使) 天野 (R2.12.17)	1 職責者による監視及び呼び出しての一方的な話し合いを止めること 2 退職勧奨の撤回	解決
			R3.1.15					
2 (個) 12	労 (正)	卸売業、小売業	R2.12.22	57	1	(公) 沼田 (労) 小谷 (使) 酒寄 (R2.12.24)	1 退職条件の調整 2 傷病手当申請への協力	解決
			R3.2.16					
3 (個) 1	労 (正)	建設業	R3.4.27	38	0	(公) 沼田 (労) 平野 (使) 天野 (R3.5.10)	1 交通費の支払 2 慰謝料の支払	打切り (辞退)
			R3.6.3					
3 (個) 2	労 (非)	医療、福祉	R3.4.29	44	1	(公) 船越 (労) 小谷 (使) 酒寄 (R3.5.10)	ハラスメントに係る謝罪及び慰謝料の支払	打切り
			R3.6.11					
3 (個) 3	労 (正)	医療、福祉	R3.6.4	64	2	(公) 村上 (労) 山崎 (使) 平川 (R3.6.14)	原職復帰	打切り
			R3.8.6					
3 (個) 4	労 (正)	生活関連サービス業、娯楽業	R3.6.23	50	1	(公) 金原 (労) 太田 (使) 熱田 (R3.6.28)	原職復帰	打切り
			R3.8.11					
3 (個) 5	労 (非)	サービス業	R3.6.23	49	1	(公) 石井 (労) 海老原 (使) 天野 (R3.6.28)	1 傷病手当等諸手続の準備 2 パワーハラスメントに係る謝罪及び賠償	解決
			R3.8.10					

事件番号	申請	業種	申請受付日	係属日数	調整回数	あつせん員 (指名年月日)	あつせんを求める事項	終結状況
			終結日					
3 (個) 6	労 (正)	卸売業、 小売業	R3.8.13	43	1	(公) 金原 (労) 小谷 (使) 渡部 (R3.8.20)	1 心身的苦痛に係る謝罪 2 人事考課に係る説明 3 解雇撤回	打切り
			R3.9.24					
3 (個) 7	労 (正)	医療、福 祉	R3.8.16	57	2	(公) 沼田 (労) 平野 (使) 酒寄 (R3.8.20)	1 一斉退職を求めた理由の説明 2 金銭補償	打切り
			R3.10.11					
3 (個) 8	労 (非)	金融業、 保険業	R3.8.22	44	1	(公) 船越 (労) 太田 (使) 熱田 (R3.8.24)	1 営業ノルマの緩和 2 逸失利益の支払	打切り
			R3.10.4					
3 (個) 9	労 (正)	医療、福 祉	R3.9.15			(公) 村上 (労) 海老原 (使) 平川 (R3.9.22)	1 パワハラに係る治療費及び 休職中の給与の支払 2 精神的苦痛に係る損害賠償金 の支払	翌年へ 繰越し
3 (個) 10	労 (正)	卸売業、 小売業	R3.11.11	48	0	(公) 金原 (労) 山崎 (使) 天野 (R3.11.17)	慰謝料等の支払	打切り (辞退)
			R3.12.28					

(注) ・申請欄の(正)は正社員からの申請、(非)は非正規雇用労働者からの申請を示している(被申請者の場合を含む)。

・業種は日本標準産業分類の大分類に準拠し記載した。